

INFORMATION



●市役所からのお知らせ

人口 24.11.1 現在
()内は前月比

- 人口/321,964人(+181)
- 男/151,435人(+113)
- 女/170,529人(+68)

10月分・出生 215人
・死亡 287人
・転入 769人
・転出 516人

- 世帯/133,471世帯(+139)

1 秋田市地域 特産品を募集



秋田市内の業者が秋田市でとれた農畜水産物を主原料として作った加工品を、「秋田市地域特産品」として認定します。認定期間は原則3年で、認定証を交付するほか、特産品マーク(右)を使用できます。また、地産地消を推進する各種イベントに参加できます。

これまでに認定された地域特産品
華ちゃん豆腐(雄和)、手づくり味噌(河辺)、寒麴(旭南)など23品

特産品の応募 農業農村振興課(八橋本町六丁目12-1)にある申請書で、12月10日(月)から27日(木)(必着)までにお申し込みください。加工品について細かな規定がありますので、詳しくは、農業農村振興課へお問い合わせください。
☎(866)2116

2 都市計画の変更案を お見せします

都市計画道路(下新城野線、飯島相染線、土崎環状線、壹騎町御蔵町線)と秋田市公共下水道の都市計画変更案をお見せします。ご覧になりたいかたは直接、市役所4階の都市計画課へどうぞ。なお、閲覧期間中に変更案への意見書を提出できます。

●**閲覧日時** 12月14日(金)から28日(金)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分
●**問い合わせ** 都市計画課
☎(866)2152

3 医療に従事している かたは届け出を

医師、歯科医師、薬剤師、就業している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士のかたは、平成24年12月31日(月)現在の状況を保健所に届け出る必要があります。

届出票を12月中旬に勤務先に送ります。必要事項を書いて、平成25年1月15日(火)までに届け出をお願いします。

なお、医師、歯科医師、薬剤師の資格を持ち、現在勤めていないかたは、保健総務課へご連絡ください。

●**問い合わせ** 市保健所保健総務課
☎(883)1170

4 工業統計調査に ご協力をお願いします

製造業を営む従業者4人以上の事業所の1年間の生産活動を明らかにするための調査です。調査員証を持った調査員が、12月中旬から対象事業所へ調査票の配付に伺いますので、ご回答をお願いします。詳しくは、情報統計課調査統計担当へ。
☎(866)1964

5 空き家の調査に ご協力をお願いします

市では、住む人がいない住宅や使用されていない店舗・工場などの事業所の調査を来年3月まで行います。身分証を持った調査員が、建物の外観調査や近所のかたへの聴き取り調査などを行いますので、ご協力をお願いします。

●**問い合わせ** 防災安全対策課
☎(866)2021

6 中国残留邦人などへ 老齢基礎年金を支給

永住帰国した60歳以上の中国・樺太残留邦人で、一定の要件を満たすかたに老齢基礎年金を満額支給します。

申請期限 12月31日(月)

●**問い合わせ** 厚生労働省中国残留邦人等支援室 ☎03-5253-1111
(内線3468…中国語で対応可)

7 障がい者プランの 素案にご意見を

市では、障がい者施策の基本となる「第4次秋田市障がい者プラン(仮称)」(計画期間…平成25年〜29年度)を作成中です。この計画の素案に対する市民

Look! **ごみの不法投棄をしない!**…ごみの不法投棄は罰則(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下、法人は3億円以下の罰金)の対象となります。廃棄物対策課 ☎(866)2076

コンポスターの補助申請はお早めに

家庭での生ごみ減量に活用できる、生ごみ堆肥化容器(コンポスター)を購入する際の費用を半額補助します。1基の上限3千円、1世帯2基まで。今年度の申請は12月28日(金)まで。ご希望のかたは下記の窓口でお申し込みください。

申請
窓口

環境都市推進課、市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター

*環境都市推進課(〒011-0904寺内蛭根三丁目24-3)への郵送も可。12月31日(月)の消印有効。



問い合わせ 環境都市推進課 ☎(866)2943

生命保険料控除が変わります

国の制度改正により、所得税と市・県民税を計算するときに所得から控除される「生命保険料控除」の額が「平成23年12月31日以前の契約(旧契約)」と「平成24年1月1日以降の契約(新契約)」で下表のとおり変わります。年末調整や税の申告の際は保険会社の書類をよくご確認ください。

問い合わせ 市民税課 ☎(866)2055

●市・県民税

	支払額(円)	控除額(円)	備考
旧契約	15,000以下	全額	生命保険と個人年金のそれぞれで計算。各控除の合計は70,000円が上限。
	15,001~40,000	支払額×1/2+7,500	
	40,001~70,000	支払額×1/4+17,500	
	70,001以上	一律35,000	
新契約	12,000以下	全額	生命保険、個人年金、介護医療のそれぞれで計算。各控除の合計は70,000円が上限。
	12,001~32,000	支払額×1/2+6,000	
	32,001~56,000	支払額×1/4+14,000	
	56,001以上	一律28,000	

*生命保険と個人年金に新旧の契約があり、合算する場合は、新旧の契約の控除の合計は28,000円が上限です。

●所得税

	支払額(円)	控除額(円)	備考
旧契約	25,000以下	全額	生命保険と個人年金のそれぞれで計算。各控除の合計は100,000円が上限。
	25,001~50,000	支払額×1/2+12,500	
	50,001~100,000	支払額×1/4+25,000	
	100,001以上	一律50,000	
新契約	20,000以下	全額	生命保険、個人年金、介護医療のそれぞれで計算。各控除の合計は120,000円が上限。
	20,001~40,000	支払額×1/2+10,000	
	40,001~80,000	支払額×1/4+20,000	
	80,001以上	一律40,000	

*生命保険と個人年金に新旧の契約があり、合算する場合は、新旧の契約の控除の合計は40,000円が上限です。

事業所得などがあるかたへ…平成26年1月から、事業・不動産・山林所得が生じる業務を行うかたすべてに、記帳と帳簿などの保存が義務化されます(所得税の確定申告が必要ないかたも対象)。詳しくは秋田南税務署 ☎(832)4121、または秋田北税務署 ☎(845)1161へお問い合わせください。

未納の市税納付は年内に 12月は市税完納強調月間



固定資産税第3期と国民健康保険税第6期の納期限は来年1月4日(金)です。納付には便利な口座振替をご利用ください。また、納期限が過ぎた市税があるかたは12月中に納付するようお願いいたします。

休日も納付窓口を開設します

12月の土・日、祝日に次の日程で納付窓口を開設します。時間は8:30~17:15。納付相談もできます。

市・県民税、固定資産税、軽自動車税など

…納税課 ☎(866)2058(市役所2階。守衛室側の入口からお入りください)

窓口開設日▶12月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日)・24日(月)

国民健康保険税…国保年金課収納推進室

☎(866)2189(市役所議事棟1階。本庁舎側の入口からお入りください)

窓口開設日▶12月15日(土)・16日(日)

のみなさんのご意見を募集します。
資料閲覧場所 障がい福祉課(福祉棟1階)資料閲覧コーナー(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、市ホームページ
<http://www.city.akta.akita.jp/city/wf/sc/>
募集期間 1月7日(月)まで
提出方法 素案への意見、住所、氏名、電話番号を書いて、資料閲覧場所にある回収箱へ投函するか、郵便かファクス、Eメール(件名は「障がい者プランへの意見」)でお送りください。なお、電話など口頭では受け付けません。
意見提出先 〒010-8560 秋田

来年4月から改正高齢者雇用安定法が施行

65歳未満の定年を定めている事業主が、継続雇用制度を導入する場合、これまでは労使協定で継続雇用の対象者を限定できましたが、来年4月からは希望者全員が継続雇用の対象になります。

問 ハローワーク秋田専門援助第二部門 ☎(864)4111

市役所障がい福祉課
ファクス(863)6362
Eメール ro-wfsc@city.akta.akita.jp
●問い合わせ 障がい福祉課
☎(866)2093